

盛岡地方振興局長告示第 107 号

介護保険法（平成 9 年法律第 123 号）第 53 条第 1 項の規定により、指定介護予防サービス事業所を次のとおり指定した。

平成 19 年 9 月 18 日

盛岡地方振興局長 宮 館 壽 喜

介護予防訪問介護

介護保険事業所番号	事業所の名称	事業所の所在地	申請者の名称	指定年月日
0370101669	ヘルパーステーション あじさい	盛岡市紺屋町 7 番 6 号	有限会社ケアネット あじさい	平成 19 年 9 月 1 日